【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	宮崎県海岸保全基本計画学識者懇談会	
2 区　　分	□ 附属機関（地方自治法第138条の4第3項に基づくもの） ■ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	海岸法第2条の三	
4 設 置 目 的	日向灘沿岸海岸保全基本計画の変更について、広く学識経験者から意見を聴取するため	
5 担 任 事 務 （協議事項）	・海岸保全基本計画の変更に関すること。 ・海岸保全基本計画の変更に関し必要と認められる事項に関すること。	
6 会議の開催状況 （令和５年度）	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴）の状況	■ 公開（傍聴可） □ 非公開（傍聴不可） 非公開の理由 □ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	□ 有り 閲覧場所： 県庁ホームページへの掲載：　□ 有り　□ 無し ■ 無し □ 未定
8 所管課（室）名	県土整備部　河川課　計画調査担当 電　話：内線6810　（直通）0985－26－7186	

（2面）

9　構成員の名簿

令和6年3月31日現在

区　分	氏　名	所属等	備考 （専門部会等）

令和6年3月31日現在、委員委嘱なし